

使用済 小型家電の！ イベント回収(無料)を実施します！

使用済小型家電は、大切な資源です。

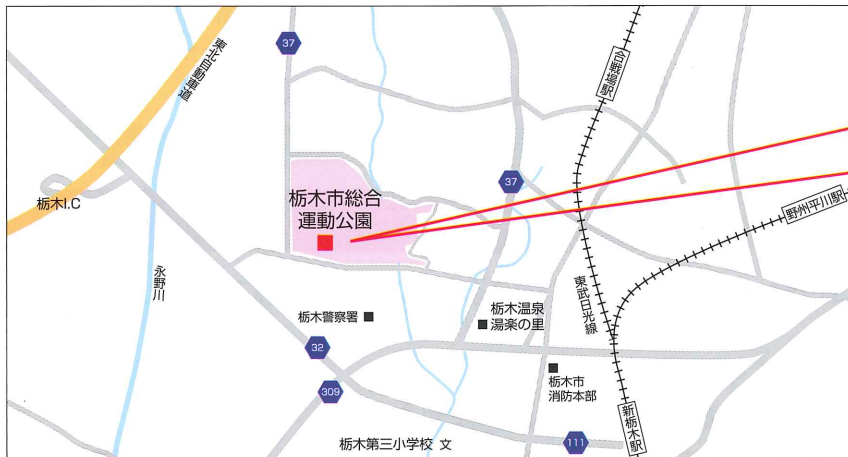
とちぎ協働まつり 2015 に
特設会場設置！



回収対象の小型家電は裏面をご覧ください。

- 実施日** 平成 27 年 10 月 25 日(日)
- 回収場所** 栃木市総合運動公園 (川原田町)
- 回収時間** 午前9時30分～午後4時

会場案内図



使用済み小型家電の回収について

- 携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電には、鉄、アルミ、銅、貴金属、レアメタルといった有用金属が含まれています。
- 平成 25 年 4 月 1 日に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法) が施行され、資源の確保、廃棄物の減量化など、循環型社会の形成を目指す方針が示されました。
- 栃木市でも今回のとちぎ協働まつり 2015 にて、小型家電 95 品目を無料回収し、適正なりサイクルを実施する事業者を引き渡して、小型家電のリサイクルを推進します。
- 今回のイベント回収のほかに、市役所本庁舎(環境課前)、入舟庁舎、栃木保健福祉センター、市民会館でも、常時ボックスを設置して回収いたしますので、そちらもご利用ください。

使用済小型家電の回収にご協力をお願いします。

小型家電リサイクル回収品目一覧

95品目

通信機器類



パソコン及びパソコン周辺機器



音楽・映像関連機器類 ゲーム機



調理用・衛生用・美容用電気機器類



車載電子機器類



その他家電製品



※記載のない品目については事前に環境課へお問い合わせください

ご注意

- PC、携帯電話、デジタルカメラ、ICレコーダーなどに保存している個人情報、必ず消去してから出してください。
- 電池やバッテリー（充電式電池）は必ず外してください。
- 回収した小型家電をそのまま中古品として再使用することはありません。
- 家電リサイクル法で指定されている家電4品目（**テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯・乾燥機**）については、対象外となっておりますので、持込をなさらないようお願いいたします。
- 木製品を含む**スピーカー、こたつ、電子オルガン**や破砕困難物である**電気毛布、電気カーペット**は対象外です。
- 大型の家電製品である**ランニングマシン、マッサージチェア**についても対象外です。
- 有害物質を含む小型家電も回収対象外です。（**フロンガス式除湿器等**）

お問い合わせ



栃木市 生活環境部 環境課
 〒328-8686 栃木市万町9-25
 0282-21-2144